

山口県漁業協同組合野波瀬支店（長門市）会議室において、漁船安全講習会を開催しました。

本講習会は、漁船船員の災害防止を図ることを目的に、長門市野波瀬漁港を拠点に中型まき網漁業を営む協同丸水産株式会社所属乗組員約40名を対象に開催したものです。

講習会では、当事務所運航労務監理官から、「漁船船員の災害防止について」の安全講話と、「作業用救命衣の着用方法」の実演を行いました。

安全講話では、全船員の死亡災害のうち、「海中転落」が半数を占めていることとお話し、「海中転落しない」ためには、危険予知訓練・指差呼称等が有効であることを、配布資料（主にイラスト）、ビデオ「安全先取りで命を守ろう 漁船K. Y. T（危険予知訓練）」を用いて説明しました。

また、「海中転落しても助かる」ためには、作業用救命衣の着用が重要であること、実際に着用する際の注意点等について、ビデオ「常時着用救命胴衣の正しい使い方」の上映及び当事務所運航労務監理官による実演により説明しました。着用方法・点検方法の説明後、受講者は作業用救命衣を着用し、手動による膨脹を実際に体験しました。

受講者を代表して2名の方に着用していただきましたが、着用手順に慣れてない様子で、今後も地道に安全指導・啓発活動を継続していく必要性を感じました。また、受講者の大半は、救命衣が膨脹した状態を目にしたことが無い様子で、膨脹した際は歓声があがり、「膨脹しない場合はどうしたらよいのか」「体格のいい船員は窮屈」等、質問・感想を交え、当事務所運航労務監理官による説明を熱心に聞き入っていました。

約1時間30分と限られた時間ではありましたが、漁船船員の方々の安全意識を啓発する機会になったものと思います。

当事務所では、今後も船員の災害防止に向けて、漁船講習会他、安全指導・啓発活動に取り組んでいきます。

なお、当日の様様については、次のURLからご覧になれます。

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_119_1.pdf

（下関海事事務所）

▼▼定例記者会見を開催しました▼▼

九州運輸局は、3月29日（火）に平成22年度第4回定例記者会見を開催しました。会見項目は、次のとおりです。

1. コミュニティバス・乗合タクシー等の実態調査がまとまりました
～九州管内の市町村を対象にアンケート調査を実施～
<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2011-0329-kikaku.pdf>

2. 「韓国人プロガー100人による情報発信事業」のアンケート結果がまとま

